

1 平成30年第6回越知町議会臨時会 会議録

平成30年8月20日 越知町議会（臨時会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成30年8月20日（月） 開議第1日

2. 出席議員（10人）

1番 箭野 久美	2番 森下 安志	3番 小田 範博	4番 武智 龍	5番 市原 静子
6番 高橋 丈一	7番 西川 晃	8番 寺村 晃幸	9番 岡林 学	10番 山橋 正男

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸	書記 箭野 理佳
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町長 小田 保行	副町長 國貞 誠志	教育長 山中 弘孝	会計管理者 岡田 達也
総務課長 織田 誠	教育次長 谷岡 可唯	住民課長 井上 昌治	環境水道課長 岡田 敬親
税務課長 岡田 達也	産業課長 田村 幸三	企画課長 大原 範朗	危機管理課長 上田 和浩
建設課長 前田 桂藏	保健福祉課長 國貞 満		

6. 議事日程

第1 仮議席の指定

第2 議長の選挙

7. 追加議事日程

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 副議長の選挙

第5 常任委員の選任

第6 議会運営委員の選任

第7 高吾北広域町村事務組合議員の選挙

第8 同意第5号 監査委員の選任について

第9 議員派遣

第10 委員会の閉会中の継続調査

開 会 午前9時00分

議会事務局長（中内利幸君）おはようございます。事務局長の中内でございます。本日は越知町議会臨時会の応召御苦勞様です。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会ですので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員の中で、寺村晃幸議員が年長ですので、臨時議長の職務を行っていただきます。それでは、寺村晃幸議員には、議長席にお着き願います。

臨時議長（寺村 晃幸 君）皆さんおはようございます。ただ今、御紹介いただきました寺村晃幸でございます。地方自治法第107条の規定によって、臨時議長の職務を行います。もとより、議長選挙までの限られた期間ではありますが、議員各位の御協力のほど、どうかよろしくお願いを申し上げます。

開会に先立ちまして、町長からあいさつを求められておりますので、これを許します。町長、小田保行君。

町 長（小 田 保 行 君）おはようございます。まずもって、今回の町議会議員選挙で当選されましたこと、誠におめでとうございます。新人の方2人をはじめ、その他ベテランの議員様ばかりでありますので、非常に厳しい地方の情勢の中で越知町も頑張っていかなければならない時期であります。ぜひ、皆様方のお力添えをいただきまして越知町が発展しますようによろしくお願いをいたします。本日はよろしくお願いをいたします。

臨時議長（寺村 晃幸 君）以上で、町長のあいさつを終わります。続きまして、自己紹介を行います。

まず、1番 箭野議員より順番にその場で御起立のうえ、御発言いただき、次に執行部にお願いします。それでは1番議員からお願いします。

- 1 番（箭 野 久 美 君）おはようございます。1番の箭野久美でございます。女川に住んでおります。越知の町民の皆さんが越知に住んで良かったと思えるような町づくりということを考えながら、日々精進してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。
- 2 番（森 下 安 志 君）黒瀬出身の森下安志です。地元、および町民と行政とのパイプ役で一生懸命やらせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。
- 3 番（小 田 範 博 君）おはようございます。2期目の小田範博でございます。これから4年間、どうぞよろしくお願いをいたします。
- 4 番（武 智 龍 君）おはようございます。今現在、8区に住んでおります武智龍でございます。今回、無投票の風が吹いておりまして、ですが、

町内をいろいろと回らせていただきました。約1千世帯ぐらい回ったと思いますが、その中で新たな課題もまた提案をされております。これは私の課題じゃなくて、皆さん全員の課題でもあると思いますので、またその課題解決に向かって皆さんと一緒に練り上げていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

- 5 番（市原 静子 君）5番の市原静子です。3期目に挑戦をさせていただきます。執行部の皆様には本当に2期8年間はお世話になりました。今後ともまた、3期目の4年間は全力で頑張っまいますので、何卒よろしくお願ひをいたします。
- 6 番（高橋 丈一 君）3期目になりました高橋丈一でございます。今、1期目に町長が上げた大きな問題を軌道に乗せるために、全力を尽くして私達も協力していきたいと思っております。更に一般質問ではまた、ここで議論を戦わしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。
- 7 番（西川 晃 君）皆さんおはようございます。6期目を迎えました、越知町2区に住んでおります西川晃です。これからの4年間、また、よろしくお願ひします。
- 9 番（岡林 学 君）おはようございます。5期目になりました、野老山の岡林学でございます。この5期目を迎えるにあたりまして、議員として何をしなければならないかということをもた新たに考えております。また全力で町民のために頑張る、越知町発展のために頑張っまいたいと思っております。どうかよろしくお願ひをいたします。
- 10番（山橋 正男 君）おはようございます。9期目になりました山橋でございます。われわれ10人の議員は町民全体の代表者であり、奉仕者でございます。これが、議員の本質と言うべきであろうかと思ひます。この4年、このわれわれ議員と執行者がともに、がち合ひの勝負をしながら越知町発展のために、越知町住民のために頑張っまいたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

臨時議長（寺村 晃幸 君）それでは、執行部の方自己紹介をお願ひします。

町長（小田 保行 君）改めましておはようございます。町長の小田保行です。本当に力いっぱいこの4年間努めてまいりたいと思ひますので、議員の皆さんも120%のお力でですね、越知町を盛り上げていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

副町長（國貞 誠志 君）おはようございます。副町長の國貞でございます。今日でちょうど4年の任期が終了し、明日からまた新しい任期となります。これからも町長をしっかりとサポートして、皆様方の御指導、御助言をいただきながら、しっかりと頑張っまいたいと思ひますのでどうかよろしくお願ひをいたします。

総務課長（織田 誠 君）おはようございます。総務課長の織田誠でございます。どうぞよろしく申し上げます。

企画課長（大原 範朗 君）おはようございます。企画課長の大原範朗です。よろしく申し上げます。

建設課長（前田 桂藏 君）おはようございます。建設課長の前田桂藏です。よろしく申し上げます。

産業課長（田村 幸三 君）おはようございます。産業課長の田村幸三と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長（山中 弘孝 君）おはようございます。教育長の山中弘孝でございます。更なる教育行政の向上のために、皆さんの御協力よろしくお願いいたします。

教育次長（谷岡 可唯 君）おはようございます、教育次長兼生涯学習課長の谷岡可唯です。よろしくお願いいたします。

会計管理者（岡田達也君）おはようございます。会計管理者と税務課長の岡田達也でございます。よろしくお願いいたします。

住民課長（井上 昌治 君）おはようございます。住民課長の井上昌治です。野老山から通ってます。よろしく申し上げます。

保健福祉課長（國貞満君）おはようございます。保健福祉課長の國貞満です。どうぞよろしくお願いいたします。

危機管理課長（上田和浩君）おはようございます。危機管理課長の上田です。よろしく申し上げます。

環境水道課長（岡田敬親君）おはようございます。環境水道課長の岡田敬親です。よろしく申し上げます。

臨時議長（寺村 晃幸 君）以上で自己紹介を終わります。ここで、執行部は退席をお願いします。

（執行部退席）

それでは、ただ今から平成30年第6回越知町議会臨時会を開会し、本日の会議を開きます。

臨時議長による議事日程はお手元に配布のとおりであります。

仮議席の指定

臨時議長（寺村 晃幸 君）日程第1 仮議席の指定を行います。仮議席は、お手元の資料並びに、ただ今皆さんが着席の議席とします。

議長の選挙

臨時議長（寺村 晃幸 君）日程第2 議長の選挙を行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条第1項の規定により、投票で行いたいと思いますが、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）。
御異議なしと認めます。よって議長の選挙は投票により行います。議場の出入口を閉鎖します。

（議場閉鎖）

ただ今の出席議員数は10人であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、4番、武智龍議員、6番、高橋丈一議員の両議員を指名します。
投票用紙を配ります。

（事務局長が投票用紙配布）

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。2人以上の氏名や他事記載は無効となりますので、注意してください。
投票用紙の配布漏れはありませんか。（「なし」の声あり）。

配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

（投票箱の点検）

異常なしと認めます。ただ今から投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

議会事務局長（中内利幸君）1番 箭野久美議員。2番 森下安志議員。3番 小田範博議員。4番 武智龍議員。5番 市原静子議員。

6番 高橋丈一議員。7番 西川晃議員。8番 寺村晃幸議員。9番 岡林学議員。10番 山橋正男議員。

臨時議長（寺村 晃幸 君）投票漏れはありませんか。（「なし」の声あり）

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。4番議員と6番議員は、開票の立ち会いをお願いします。

（開票）

それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数10票、有効投票10票、無効票0です。有効投票のうち、私、寺村晃幸10票でございます。

この選挙の法定得票数は3票であります。したがって、私、寺村晃幸が新議長に当選しました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場を開く)

ただ今、私が議長に当選しましたので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をし、当選人として発言をさせていただきます。

- 8 番(寺村晃幸君) それでは、御挨拶申し上げます。改めまして、おはようございます。この度は、議員の皆様方の御支援、御協力によりまして、私が新議長に就任させていただくことになりました。ありがとうございました。私も長い議員活動の中でこのような経験は初めてでございますので、大変戸惑っております。ただ今の議長選挙におきましては、臨時議長が選挙を経て、そのまま新議長に就任するという極めて異例の経過をたどりましたが、この上は慎んでお受けいたし、浅学菲才で未熟な者でございますが、議員の皆様方の御指導御鞭撻をいただきながら、円満で公平な議会運営に努めてまいり所存でございます。今後とも議員の皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。就任の挨拶にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

休 憩 午前9時22分

再 開 午前9時26分

議 長(寺村晃幸君) 追加の議事日程は、お手元に配布しました追加議事日程のとおりであります。

議 席 の 指 定

議 長(寺村晃幸君) 日程第1 議席の指定を行います。ただ今皆さんが着席の議席とします。

会議録署名議員の指名

議 長(寺村晃幸君) 再開します。

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第126条の規定により、3番、小田範博議員、5番、市原静子議員の両議員を指名します。

会 期 の 決 定

議 長（寺 村 晃 幸 君）日程第3 会期の決定の件を議題とします。本臨時会の会期を本日1日といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）。御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

副 議 長 の 選 挙

議 長（寺 村 晃 幸 君）日程第4 副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条第1項の規定により投票で行いたいと思いますが、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。副議長の選挙は投票により行います。議場の出入口を閉鎖します。

（議場閉鎖）

ただ今の出席議員数は10人であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、4番、武智龍議員、6番、高橋丈一議員の両議員を指名します。

投票用紙を配ります。

（事務局長が投票用紙配布）

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。2人以上の氏名や他事記載は無効となりますので、注意して下さい。

投票用紙の配布漏れはありませんか。（「なし」の声あり）

配付漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

（投票箱の点検）

それでは、順番に投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

議会事務局長（中内利幸君）1番 箭野久美議員。2番 森下安志議員。3番 小田範博議員。4番 武智龍議員。5番 市原静子議員。

6番 高橋丈一議員。7番 西川晃議員。8番 寺村晃幸議長。9番 岡林学議員。10番 山橋正男議員。

議 長（寺 村 晃 幸 君）投票漏れはありませんか。（「なし」の声あり）

投票漏れなしと認めます。投票を終了します。開票を行います。4番議員と6番議員は、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

選挙の結果を報告します。

投票総数10票、有効投票9票、無効投票1票です。有効投票のうち、西川晃議員6票、小田範博議員3票であります。以上であります。

この選挙の法定得票数は3票であります。したがって、西川晃議員が、副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場を開く)

ただ今、副議長に当選された西川晃議員には、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

当選人 西川晃議員の発言を求めます。

7 番 (西 川 晃 君) 皆さんおはようございます。ただ今、議員の皆さん方の御協力、また、支持によって、今回若輩ではございますが私、西川晃が副議長となることができました。これからは、微力ではございますが、円滑な議会運営、また、越知町発展のために全力で取り組みたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。どうもありがとうございました。(拍手)

議 長 (寺 村 晃 幸 君) これをもちまして、副議長の選挙を終了します。

ここで、休憩にして、全員協議会を行いますので、委員会室にお集まりください。暫時休憩します。

休 憩 午前 9時36分

再 開 午前10時23分

常 任 委 員 の 選 任

議 長 (寺 村 晃 幸 君) それでは、再開します。日程第5 常任委員の選任を議題とします。

お諮りします。各常任委員は、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配布しました名簿のとおり、

総務教育常任委員に、1番 箭野久美議員、3番 小田範博議員、5番 市原静子議員、6番 高橋丈一議員、9番 岡林学議員。以上であります。

続きまして、産業建設常任委員会、2番 森下安志議員、4番 武智龍議員、7番 西川晃議員、8番 寺村晃幸、10番 山橋正男議員。以上であります。

続きまして、議会広報常任委員。議席番号1番 箭野久美議員、2番 森下安志議員、3番 小田範博議員、5番 市原静子議員、6番 高橋丈一議員。以上であります。の5人を、それぞれ指名したいと思いますが、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

はい、御異議なしと認めます。よって、各常任委員は、ただ今指名したとおりと決定しました。

ここで、休憩にします。各常任委員会において委員長、副委員長の互選をお願いします。暫時休憩します。

休 憩 午前10時25分

再 開 午前10時25分

議 長（寺 村 晃 幸 君）再開します。

休憩中の各常任委員会において、それぞれの委員長、副委員長が互選されましたので、御報告します。

総務教育常任委員会 委員長に高橋丈一議員、副委員長に小田範博議員であります。

次に、産業建設常任委員会、委員長に武智龍議員、副委員長に森下安志議員であります。

続きまして、議会広報常任委員会の委員長に市原静子議員、副委員長に高橋丈一議員であります。

議会運営委員の選任

議 長（寺 村 晃 幸 君）続きまして、日程第6 議会運営委員の選任を議題とします。

お諮りします。議会運営委員は、委員会条例第7条第1項の規程により、お手元に配布しました名簿のとおり、

3番 小田範博議員、4番 武智龍議員、5番 市原静子議員、6番 高橋丈一議員、9番 岡林学議員の5人を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。したがって、議会運営委員はただ今指名したとおりと決定しました。

ここで、休憩にします。議会運営委員会において委員長、副委員長の互選をお願いします。暫時休憩します。

休 憩 午前10時28分

再 開 午前10時28分

議 長（寺 村 晃 幸 君） それでは、再開します。

休憩中の、議会運営委員会において、委員長、副委員長が互選されましたので、報告します。

委員長に岡林学議員、副委員長に小田範博議員を指名します。以上であります。

高吾北広域町村事務組合議員の選挙

議 長（寺 村 晃 幸 君） 続きまして、日程第7 高吾北広域町村事務組合議員の選挙を行います。

選挙する議員の定数は3人であります。選挙の方法は地方自治法第118条第1項の規定により、投票と指名推選がありますが、いかがいたしましょうか。（「投票」の声あり）

選挙の方法は、地方自治法第118条第1項の規定により投票により行いたいと思いますが、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）。

御異議なしと認めます。選挙の方法は投票で行うことに決定しました。議場の出入口を閉鎖します。

（議場閉鎖）

ただ今の出席議員数は10人です。

次に、立会人を指名します。4番、武智龍議員、6番、高橋丈一両議員を指名します。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。2人以上の氏名や他事記載は無効となりますので、御注意下さい。

1回の投票で得票数の多い上位3人の方が当選となります。

投票用紙を配ります。

（事務局長が投票用紙配布）

投票用紙の配布漏れはありませんか。（「なし」の声あり）。

配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

異常なしと認めます。ただ今から投票を行います。事務局長が氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

議会事務局長（中内利幸君）1番 箭野久美議員。2番 森下安志議員。3番 小田範博議員。4番 武智龍議員。5番 市原静子議員。

6番 高橋丈一議員。7番 西川晃議員。8番 寺村晃幸議員。9番 岡林学議員。10番 山橋正男議員。

議長（寺村晃幸君）投票漏れはありませんか。（「なし」の声あり）。

投票漏れなしと認めます。投票を終了します。開票を行います。4番議員と6番議員は、開票の立ち会いを願います。

(開票)

選挙の結果を報告します。

投票総数10票、有効投票10票、無効投票0票です。この選挙の法定得票数は1票であります。有効投票のうち、小田範博議員3票、市原静子議員3票、寺村晃幸3票、以上であります。

したがって、上位3人の小田範博議員、市原静子議員、寺村晃幸議員が高吾北広域町村事務組合議員に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場を開く)

ただ今、高吾北広域町村事務組合議員に当選されました3人の方には、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

以上で、高吾北広域町村事務組合議員の選挙を終了します。

ここで、執行部入場のため休憩します。

休 憩 午前10時39分

再 開 午前10時40分

議案の上程及び提案理由の説明

議長（寺村晃幸君）再開します。日程第8 同意第5号 監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、10番、山橋正男議員は除斥を願います。

(山橋議員 退場)

執行者から提案理由の説明を求めます。町長、小田保行君。

町長(小田保行君) 本日の臨時議会に提案させていただきます付議事件は同意第5号の1件でございます。同意第5号 監査委員の選任につきましては、越知町議会議員、山橋正男氏を監査委員に選任したいので、地方自治法196条第1項に規定により、議会の同意を求めるものでございます。以上でございます。御審議をよろしくお願いいたします。

議長(寺村晃幸君) 以上で、提案理由の説明を終わります。

議案質疑

議長(寺村晃幸君) これより質疑に入ります。質疑はありますか。(「なし」の声あり)。質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論・採決

議長(寺村晃幸君) 討論に入ります。討論はありますか。(「なし」の声あり)。

討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について、同意することに賛成の方の起立を願います。

はい、起立全員であります。よって、本案は同意と決定しました。

10番、山橋議員の入場を許します。

(山橋議員 入場)

10番議員に申し上げます。

同意第5号 監査委員の選任については、全会一致で同意されましたので告知します。

以上であります。

越知町議会議員の派遣について

議長（寺村晃幸君）日程第9 議員派遣を議題とします。

お諮りします。議員派遣は、お手元に配布しました議員派遣計画表のとおりすることに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。議員派遣は、お手元に配布のとおりと決定しました。

委員会の閉会中の継続調査について

議長（寺村晃幸君）日程第10 委員会の閉会中の継続調査を議題とします。

お手元に配布のとおり、各常任委員会委員長並びに議会運営委員長より、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申し出があります。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された事件はすべて終了しました。

ここで、町長から一言お願いします。町長、小田保行君。

町長（小田保行君）一言ごあいさつを申し上げます。本臨時議会に提案させていただきました同意案件につきまして、同意を全会一致でしていただきました。誠にありがとうございます。監査委員の職は非常に大切な職でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（寺村晃幸君）それでは、初議会を閉じることにあたり一言申し上げます。本日は、不慣れな議事進行で何かと不手際をおかけしたと思ひますが、議員並びに執行部各位の御協力により、無事に本臨時会を終了できますことを心から感謝申し上げます。

今回の選挙が無投票という結果になったことは、これからの4年間、われわれ議員には大きな責任があります。議会の使命である正しい判断と監視はもとより、活発な提言を行い、町民の皆様に伝わるような議会活動を行っていただきますようお願い申し上げます。平成30年第6回越知町議会臨時会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

閉 会 午前10時46分

上記の会議論の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会議員

越知町議会議員